

第 1 回総合教育会議会議録

令和 4 年 6 月 2 1 日（火）

場所：国立市役所 第二会議室

出席者

市	長	永見理夫
教育委員会	教育長職務代理者	雨宮和人
委員	委員	山口直樹
委員	委員	操木豊
委員	委員	大野孝儀
委員	委員	佐藤有里

職員	教育次長	橋本祐幸
	教育総務課長	石田進
	教育指導支援課長	市川晃司
	指導担当課長	川畑淳子
	指導主事	小島章宏
	生涯学習課長	井田隆太
	公民館長	清水周
	政策経営部長	宮崎宏一
	政策経営課長	簗島紀章
	子ども家庭部参事	馬橋利行
	児童青少年課長	川島慶之

国立市教育委員会

令和4年度 第1回総合教育会議 協議・調整事項

○不登校対応について

○幼・保・小の連携について

○国立市教育大綱の項目 12 について

第 1 回総合教育会議会議録

令和 4 年 6 月 2 1 日（火）

場 所： 国 立 市 役 所 第 四 会 議 室

国立市教育委員会

○【橋本教育次長】 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、令和4年度第1回総合教育会議を開催いたします。私、進行を務めさせていただきます教育次長の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今後は着座にて進めさせていただきます。

初めに、当会議の主催者であります永見市長より、開会のご挨拶をお願いいたします。



○1 市長挨拶

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。眼鏡をかけて話そうと思ったのですが、ぱっと見たら眼鏡が曇って何にも見えないので、アドリブでいかせていただきますので、よろしくお願いします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、本当にありがとうございます。

日頃から教育委員の皆様には教育へご尽力を賜っていること、改めまして心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、今回の会議から、ここにいらっしゃる、新しく佐藤委員がご出席を頂きます。ということで、これまでとは違った斬新な視点でご発言が頂けるのではないかと期待しておりますので、どうぞよろしくお願いします。

今日の総合教育会議は、昨年度も議論させていただきましたが、不登校という課題についてです。改めて1年たった現時点でテーマとして取り上げさせていただきました。昨年、不登校の要因や背景、あるいは実態が多様化、複雑化しているということから、教員のみではなかなか解決へ向かっていくことが難しいと。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等々、連携してやっていかなければならないという議論をさせていただいた記憶があります。そして、1人1人の行動に寄り添った取組が必要だ、こんな報告も受けたとっております。

今回は、その後1年たちまして、教育委員会及び市長部局として、改めて不登校の問題について、あるいは課題についてどのように関わり、どのように支援していくことが肝要なのか、あるいはできるのか、こんなことを皆さんと一緒に議論して、課題を共有し合っていたらと思っております。

2点目は「幼・保・小の連携」という課題でございます。幼保小連携についても2年前に総合教育会議で、就学前教育と小学校教育の一層の充実に資する、そういった視点で研究協力地区事業についてをテーマに、皆様と意見交換をさせていただいた経過がございます。そちらも2年経過いたしました。現在の取組について、担当から報告を受けて、委員の皆様のご意見を伺い、課題を共有化していきたいと思っております。

3点目は、国立市教育大綱についての意見を頂くということになります。現行のオリパラの開催が12項目に出ているのですが、これが終わりました。その後について、文言に修正をかけなければいけないだろうと思っております。

本日は1時間半という非常に短い時間の中で盛りだくさんのことをやろうかと思っております。市長としても、教育環境の整備には力を注いでまいりたい。教育の中身、質の問題については教育委員会委員の皆様のご専権事項だと思っておりますが、それを支える環境づくりは私の仕事だと思っております。したがって、その課題を共有し、どういう道筋で物事に対応していくのか、こんなことを今日、話し合いの中で見いだしていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



○2 教育委員会挨拶

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表し、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○【雨宮教育長】 改めまして、皆様、こんにちは。昨年の5月24日に就任をさせていただきました。約1年が経過いたしました。私の思い、この部分が市長のご理解を頂く中で、令和4年度の予算に反映をしていただいた部分があります。それは大変感謝をさせていただければと思います。

今の学校教育活動ですけれども、去年就任した後からも通常の活動をやってくださいと各学校にはお願いをしてまいりました。各学校の理解や保護者の方、地域の方々のご理解、ご協力の下、ほぼ通常の教育活動が行われているというのが現状だろうと認識をしてございます。

最後に、就任時に私が申し上げたとおり、困っている、悩んでいる児童生徒の支援をしたいということ、市長部局となお一層連携して、教育行政を前に進めていきたいと思っていますので、今日が有意義なお時間になることを期待させていただいているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。

教育委員の皆様からも一言ずつお願いしたいと思います。最初に教育長職務代理者、山口教育委員、お願いいたします。

○【山口委員】 山口でございます。今日はありがとうございます。今日は午前中、「さとのいえ」の前の田んぼで田植を無事にできて、まだやっているかと思います。ちょうどいい天気、じめじめはしていましたが、気温もそんなに上がらず、できているのではないかと思います。永見市長や雨宮教育長が来られて、一緒にスタートして子どもたちが泥の感触を十分味わっている、1つの教育の姿かなと思いつつ来たところです。コロナが落ち着いてきているのか、このままいくのかどうか分からないですけれども、大分日常生活が戻ってきている状況の中で、逆に今までは出てこなかった、コロナだからということで見えてこなかった部分が、日常に戻ろうとして出てくるのが家庭でも社会でも、また学校の中でもすごく出てき始めているのかなと感じています。不登校の問題もちらっとそういうことも感じながら、今日出席をしております。どうぞよろしく願いいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、操木教育委員、お願いいたします。

○【操木委員】 こんにちは、よろしく願いいたします。私は4月から2期目ということで再任をさせていただきまして、教育委員を続けさせていただいております。よろしく願いしたいと思います。私は長らく学校教育などに関わってきたのですけれども、いわゆる国立の教育については外から見ていたところが多いです。3月までに、前期のときに中から教育を見させていただいたり、関わらせていただく中で、より地域や保護者と学校との連携というものを感じているところです。また、学校現場と行政のタッグを組んでいるところ、やはりそういった教育は1人1人の子どもに対するみんなが関わって進めていく教育の大切さを実感しているところでございます。今コロナが落ち着いてきたといわれていますけれども、コロナ前に戻すのではなくて、前以上に国立の教育が1人1人の子どもにとって価値あるもの、充実したものになるように一助となればと思っております。今日、会議をととても楽しみにしておりました。どうぞよろしく願いいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして大野教育委員、お願いいたします。

○【大野委員】 こんにちは、よろしく願いします。今日のテーマも大きなテーマなので、私は少しは考えたのですけれども、やはり何をどうしていいかということとはよく分かりません。せめても

幼稚園、保育園の集団としての動きはどういう形になっているのかというのを見ておこうと思って、小島主事にちょっとアレンジしていただいて、1つの保育園と1つの幼稚園を先日見てきました。子どもたちがまとわりついて遊ぼうとって、よく分からないまま終わってしまいましたので、結局よく分からないのですけれども、よろしくをお願いします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして佐藤教育委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 今日の朝も七小の子どもたちとお話して、マスクをしっかりとしている5、6人が、3、4年生でしたけれども、登校してきているので、マスク外していいじゃないと聞いたのですが、やはり集団のときはしなくてはいけないのだということで、逆に怒られている感じがありました。でも屋外ではなるべくつけなくてもいいという社会になったらいいなと思っているところです。もちろん、室内でも感染の可能性がある場合は必要だと思うのですけれども、必要でないところまではしなくていいのだというところは、子どもたちにもきちんと伝えていかなければいけないのではないかなと感じました。

私、教育委員に1月からでまだ半年たたずですので、まだ全容が分かっていない中なのですけれども、私自身、地域での活動や4月からは学生に戻って教育協働を専門に学んでいることもありますので、不登校の課題や幼稚園、保育園、小学校との連携というのは解決したいなと思っているので、子どもたち1人1人が安心して国立で楽しく暮らせる部分を実現できるように少しでも力になればと思っています。



○3 配布資料の確認

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございます。続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただければと思います。

まずA4の1枚で、本日の総合教育会議の次第がございます。続きまして、資料としまして、A4の横で「不登校対応」。続きまして、こちらもA4の横で、「国立市における幼保小連携推進事業の取組について」。それから今度、A4縦で「教育大綱の項目12について」の修正案ということでございます。

以上4点になりますが、過不足ございますか。大丈夫でしょうか。



○4 協議・調整事項

○【橋本教育次長】 それでは続きまして、協議・調整事項に入りたいと思います。まず(1)不登校対応についてです。現在の教育委員会や学校における不登校の現状と課題を示し、その課題に対して今後どのように対応していくのかについて、担当より説明をさせていただきたいと思います。

それでは指導担当課長からご説明をお願いいたします。

【川畑指導担当課長】 それでは、横書きの不登校対応の資料と一緒に御覧いただきながら、話を聞いていただけたらと思います。

まず国立市の現状としましては、昨年度、令和3年度になりますが、市内の小中学校における不登校の児童・生徒数は小学校で47名、中学校で67名となっております。資料の(5)にも載せましたが、不登校の主たる要因としては、無気力・不安が全体の約半数を占め、生活リズムの乱れ・遊び・非行が続いております。また、不登校の要因は1つではなく、複雑化・複合化しているため、主たる要因以外にも当てはまるものとして、やはり無気力・不安・親子の関わり方・いじめを除く友人関係をめ

ぐる問題・学業の不振などがあります。ここの中に数値としては挙がっていませんが、やはり教師との関係をめぐる問題もあるということは認識しているところです。

この1枚目の資料から、不登校児童・生徒数は、(1)の経年変化を見ていただけると分かるとおおり、前年度と比べると増加しております。このことについては、平成28年に交付された児童生徒の休養の必要性をイメージした、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の趣旨の浸透の側面も考えられますが、やはり生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況や学校生活において様々な制限がある中で、交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことも背景として考えております。

資料を1枚めくっていただき、さらに本紙における不登校児童・生徒の実態について見ていきますと、(6)にあるとおり、小学校47名のうち、90日以上欠席した児童は14名おりました。また、教育支援室に登録をしている7名ですが、1日も通えなかった、登室できなかったという児童はおりません。また、学校で別室登校で、家庭と子どもの支援員等による学習支援を受けた児童が13名おりました。ただ一方では、相談・支援を受けていない児童が5名おりました。うち4名は担任や管理職、学年主任などとの関わりはあるのですが、養護教諭やスクールカウンセラー、相談員等から専門的な相談・支援を受けていない児童が4名、1名は保護者が相談・支援等を必要と考えておらず、つなぐことができなかった児童がおりました。

同じ視点で中学校67名を見たときに、教育支援室に登録をしている生徒は38名。教育支援室に登録しているものの、1日も登室しなかった生徒は9名いました。また、別室登校で家庭と子どもの支援員等による学習支援を受けた生徒は1名。一方で、相談・支援を受けていない生徒は23名おりました。ただ、23名全員が担任、管理職、学年主任などに関わりはありますが、やはり専門的な立場からの相談や支援はを受けていないという現状がありました。

このような国立市の児童・生徒の実態を踏まえて、新たな不登校対策として大きく2つ。まず1つ目は、子ども家庭部と連携しております多様な学びを伸ばす環境整備です。こちらは民間や地域資源等を活用し、地域で子どもたちに自分らしく生きる力をエンパワーメントされるための基盤を作ること为目标に進めております。今、支援の内容としていることとしましては、資料にもあるとおり、学校の支援に加え、福祉を軸とした当事者・家庭への寄り添い、地域団体や民間等によるつなぎ先の開拓や関係の構築、学校・児童福祉が連携して当事者の自立プランを検討する。これらの支援ができるように、うまく部会等を立ち上げて検討を進めているという状況にあります。

次の資料です。これまで早期支援、長期化への対応が中心でありましたが、未然防止に向けた取組として、今年度からQ-Uアンケート調査の実施と、職務教育カウンセラーの資格を取得した教員を各校に配置いたしました。近年、これまで教員が行ってきた観察や面接などの方法だけでは、ども供の心理や行動を理解することが難しくなり、教員が適切な支援をすることが困難になってきている背景があります。学校生活のほとんどを過ごす学級について、子ども1人1人がどのように感じているのか、また学級がどのような状態なのか、Q-Uアンケートを1つのツールとして、現在の子どもの心理面の理解を深めていきたいと考えております。ただ、Q-Uアンケートから得られた結果のみを絶対視することなく、これまで行っている観察や面接と併せて活用することによって、1人1人の児童・生徒の理解が深まり、学校の教育活動に生かせると考えて取組をしているところです。

以上になります。



○ 意見交換・質疑応答

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。説明は以上でございます。

ただいまの説明に対する質問も含めまして、市長を座長としてフリートークキング形式で協議をお願いいたします。それでは永見市長、よろしくお願いいたします。

○【永見市長】 ありがとうございます。2時半までと時間限定がありまして、この問題だけで1時間半使ってしまうのではないかという気がしますけれども。教育委員会の皆様は今のご説明があったデータや取組の方針というのは、教育委員会等で全て把握されているという理解でよろしいですか。山口委員、よろしいですか、それで。

○【山口委員】 細かい数字などは今日見るものはもちろんあるのですけれども、全体像としてのイメージは大体認識はしています。

○【永見市長】 では僕だけです、今日初めて聞いたのは。私は共有していなかったものですから非常に新鮮に思いました。それでどうやって議論するかは非常に難しいですけれども、皆様からご意見を聞きたいと思います。この国立市の状況というのを見て、子どもたちの課題は何なのだろうか。市長部局を含めて、何を解決することが子どもたちの背負っている課題を解決することになるのか。私自身は教育者ではないのでよく分からないところがありますので、その辺から課題が共有できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。では、操木先生から教育委員会の長い。

○【操木委員】 状況をお聞きして、今、山口委員もおっしゃっていたのですけれども、時々いろいろなところで情報をお聞きしております。それで、いつもこのことについては、皆さん気にかけているのですけれども、国立市の結果を見ましても、同じ不登校でもその子どもたちのいろいろな対応があって、そこで不登校が解決したという子どももいれば、まだまだあの手この手を使っても解決しないという子どもがいたり。不登校は本当に1つの言葉でくくれないくらい、1人1人が全く違う要因を持って不登校になって、またその解決が1人1人違うということがあります。今までやってきたことだけでは十分ではないし、さらにできることは何かという姿勢でいつも取り組んでくださっている、これはすごく大事だと思います。

新たな施策として、今も2つほど提案がありましたけれども、また今度こういうことやってみましょうということを出されておりますが、子ども家庭部との連携なんてまさにすごく大事なことで、違う視点から、今までのところで救えなかった子どもたちを救うことができたというところもありますので、大人のほうが連携をしてできることをいろいろやってあげられるようにしたいと思います。

ちょっと口火だけですみません。

○【永見市長】 では大野委員、私立の教員としてこのデータを見てどんな印象ですか。何が課題ですか。

○【大野委員】 これ、1つは国立もそうだし、全国的に不登校は増えつつあるというのは聞いたことがあります。自分の経験でいうと、1年前も話したのですけれども、今日も行かれませんかという連絡が保護者から入って、それは悲痛な叫びで、これはもう親としてみれば何とか学校に行ってほしいという思いが強い。でもなかなかそこに行けないというところで悲痛な叫びということになるので、できるだけその悲痛な叫びを取り除いてあげたいと思うのです。ミクロな話になると、個人がどうこう、どういう問題を抱えているのだということになると思うのですけれども、それもちょっと調べたのですが、例えばオランダ辺りだと学校の多様化というのがあって、例えば保護者がこういう学校を作りたいということで作るらしいです。資金は公的なお金が出ると。だから学校の在り

方自体というのが、そろそろ世界的には多様化しているのかなと思うのです。

この間、ある学校で取組を聞いたのですが、伝統的にトーク&チョークというのですか、ずっと昔からのやり方で学校教育が行われているのは日本の在り方で、世界的に見るとそういう学校の在り方は少ないみたいで、そこはワークショップ形式ということだし、アメリカなどだと家庭でやるのが1つの教育としてあります。それもアメリカに行ったときに、ある先生の娘が大学の教室にいて、「いや、もう学校の区域に行かなくて、ここでやらせればいい」という話をしている、それを僕は、最初に挙げた悲痛な叫びからいくと、幾つかの選択肢があるというのはうらやましいと思ったのです。ただ、それを一足飛びにそういうシステムを作ろうといっても、それはなかなか日本の現実だと難しいと思うし、学校に何とか行かせたいという強い思いは拭い去れないと思うのです。だから、そういった意味でもここに書かれているような、学校への復帰だけでなく、民間や地域とともに自分らしく生きるという場所があればいいというのは、第一歩としてはいいのかなと思います。そんなところで

○【永見市長】 ありがとうございます。では地域の視点で、佐藤委員、いかがですか。

○【佐藤委員】 この10年間で20万人に増え続けてきているというのが日本の状況のようです。対策を考えているにもかかわらず、やはり増え続けてきているということは、子どもたちにはいい施策ではないということをもまず自覚したいのと、まだまだ一定の評価があって、その評価をされる子はいいけれども、そこで評価されなかった場合にはよくないのかと感じさせているのではないかと思います。それぞれの子どもを評価していける社会や学校になっていくだけでいいのではないかと考えていて、地域のことでお話しさせていただくと、昨年からは谷保の畑、コミュニティ農園でフリースペースということで不登校の支援を始めました。子どもは日中、学校以外の場所に行くということに対して罪悪感があるようなので、国立市以外から通ってきている子たちがほとんどというのが現状です。府中や三鷹、昭島、立川、小金井から通っています。もちろん、その子たち自身の課題もあるのですけれども、1つ1つコミュニケーションをとったり、丁寧にやっていくことで多分心が充電されて、この春からはみんな、それぞれの学校に戻っていく実態があります。ただ、またちょっと4、5月疲れて戻ってきている子もいるので、そうだよねというところもあるのですけれども。でも学校ではない、日中そこで充電できる場所というのを作るということも、1つの方法かなと思います。

システムのことで大野先生も言われましたが、文科省は不登校特例校という制度を何年前から作って、国にどんどん作ってくださいと進めているのですが、全国に21校しかないのが現状で、国立市にもその地域に合った不登校特例校を作ることによって、多様な学校の1つになるのではないかと考えていて、ぜひそこは地域の方々も協力してくださる方がたくさんいらっしゃるの、学校教育としての制度で安心して通うこともできるでしょうし、そういった学校づくりも必要ではないかと思います。

○【永見市長】 特例校は、例えば五小を特例校にするからという意味ではないよね。

○【佐藤委員】 方法として、分室のような特例校の中に設置するのもあるそうですが、違う場所で新しく国立市が作る不登校特例校という学校もできるそうです。

○【永見市長】 ありがとうございます。僕は今日勉強する立場だから、いろいろと教えてもらう立場なので。山口委員、いかがですか。

○【山口委員】 今の不登校特例校など、佐藤委員が来られてから聞いて、いろいろなことができる可能性があると思っています。国立だからゆえにできることもあるのかなという気もしながら聞いて

いました。私自身ちょっと別の視点から見ると、30日以上休んだら不登校とカウントすると人数がこうなっているということで、これは数字として見なくてはいけない部分もあるのですが、操本委員が言われた背景は様々、30人の子どもがいたら、30通りあるだろうなど。最近、話題となっているヤングケアラーもここに入るのか、あの子たちは学校には来ているのだけれども、家に帰って勉強できないということなのか、状況は様々ですけれども、それも全部1人1人違う。ということは背景が全部ばらばらで、ここの要因と分析のところに書いてありますけれども、様々なことが出てくる。特に家庭なども含めて地域社会などが要因であるところはすごく多い。ヤングケアラーの話聞いていても、すごくそれは感じる部分があります。僕自身は、介護保険制度を作ったときの意図の構想からも、全部状況が外れてしまうぐらい厳しくなっている、福祉のいろいろな状況が。そのことで家庭へのしわ寄せがもっと出てきているというのが大きな原因だと思うのです。何かその議論も全くされないまま、ヤングケアラーだけ独り歩きしているのはちょっとどうかと思っている部分があるので、それも原因をしっかりと見ていく必要があるし、その根本対策自体も考えていくと。

やろうと思って、こちらも今、既にやられているのですけれども、さっきの統括のほうからの説明にもありまして、2ページ目のところ、連携による支援が様々行われ始めているのは確かだと思っています。ちょっとここには数字が載っていないのですけれども、例えばスクールソーシャルワーカー、あと国立の地域のソーシャルワーカーもありますけど、そこら辺の動きがすごく活性化しているということ。まさに連携をするのが役割みたいな部署ですが、この前、社会福祉協議会の昨年度の事業報告の中に、他機関との連携が出ていまして、ボランティアセンターの報告だったのですけれども、その中に教育委員会とスクールソーシャルワーカーとの連携で事業をやっているというのが出てきていた。今までなかったことです。これは反対に教育委員会から同じ報告を出したほうがいいのかと思っています。そういう連携を確実に行われつつあるだろうと僕は思っています。そういう土壌が国立市にあるのかなと思っています。もっとそれは進めていかなければいけないのだけれども。さっき大野委員が言われたように、学校とは何なのかというのは、多分日本全体のことですけれども、根本的に考えていかなければならない部分になっているのかなという気はしています。

○【永見市長】 では、教育長はどうですか。

○【雨宮教育長】 数字だけ見るとこういう状況があって、少なからずコロナの影響はあるのだろうと思います。毎月、長期欠席の児童・生徒の状況を報告する調書というのが回ってきます。そこにどういう機関が関わっているのか、そういうことが情報にはあるのですけれども。やはり先ほど皆さんがおっしゃったように、一筋縄ではいかない、それからカテゴライズはやはりできません。本当に複雑、多様化していて。正直言って、何でそういう厳しい環境に置かれている児童・生徒がこんなにいるのだろうというのが私の感想です。

それは毎月上がってくるのですけれども、今までそのことに教員が現場で追われていて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭とこどもの支援員とか、様々な専門職がそこに関わって対応してくれているわけですが、そのときに思ったのが、それはそれでできっちりやっただけじゃいけない。教職員もなかなか専門性がないということで、そういう福祉的な、あるいは心理的な専門家が入っていただくということが行われているのだろうと。それにもまして、やはりそういう子どもたちを増やさない。これも公の場で話したことですけれども、市長もそうですが、私も介護保険を専門的に仕事としてはやってきたので、予防みたいな概念をここに付け加えることができないのかなというのが、そもそも今回の未然防止策にさせていただいたところだと思っています。た

だ、それがすぐに結果が出てくれるとうれしいのですけれども、少しは様子を見なくてはいけないのかなという部分はあるかと思います。

また、今、子ども家庭部と共同して多様な学びを伸ばす環境整備を検討していただいているのですけれども、次年度には具体的に場を作るという政策が打ち出せるといいのかなと思っています。佐藤委員も活動していただいているのですが、様々なそういう機関や場所や団体さんはあるのですけれども、私は視察には行けなかったですが、市長は川崎へ行っていただいたと思います。私見ていないのでイメージだけですけれども、そのような場所が国立市の中に設けられて、まずは外へ出る、そこで正しいかどうか分かりませんが、自分を取り戻して、では違うステップへ行ってみようというきっかけになって、そこで徐々に慣れて、では学校行ってみようか、そんなステップが踏めるといいのではないかと思っています。ぜひとも、私はこの協議の場には参加していませんが、次年度に何か形として生まれてくるといいのかなと考えているところです。

簡単ですが以上になります。

○【永見市長】 ありがとうございます。主催者としてどうまとめていいかよく分からない、この問題は。はっきり言って、非常に難しいと思っています。僕自身の捉え方というのは、ミクロな教育現場のことは全く知らないので、マクロ的に見ていると、僕の教わってきた環境を見ていると、1960年代にやはり大きく変わったのに、学校や教育の中身そのものが変わりきれていないのだろうなど。60年代、それから60年代後半になって、例えば丸山真男がつるし上げ食らったときに、お前の戦後はあんないことを書いているのに、ちっとも教育のこれだけ荒廃した状況に手を打たないではないかと言われたわけです、1968年、1967年頃。あのときが典型で、大衆社会と高学歴社会がもう大きくなってきて、国民自体が高学歴になってきて、単線社会ではなくなっているにもかかわらず、教育の在り方が単線、前から来ればぶつかるみたいな。複線や複々線などいろいろな形の線があって、それに合わせた学校の在り方や教育の在り方みたいなものが、本来だったらその時代から60年かかって構築されてきていなくてはいけないものが、僕の見方なので間違っていたら言ってほしいのですが、相変わらずその60年代の高度経済成長を支えるマスとしての人間をいかに作り上げていくのか、だからつまり束ですよ。そして、大量消費の社会を支える人間をどうやって作るかということが、戦後の日本社会の1つの命題だったとすれば、そうやって新しい価値を個人が生み出していかなければいけないときに、キャッチアップ型の人間形成とそれを支える束を営々として作り上げてきたと思っているのです。それが、転換が利かないがため、さっき大野委員もおっしゃられたけれども、オランダだったらこうだ、アメリカだったらこうだという形の、100人いれば100通りの子どもがいて、個性がある。その個性は複線的に生きるのだと。だから1つのルートではもう生きない時代になっているのに、その複線的な生き方を支える教育あるいは提供というものを本当にやってきたのだろうか、僕は第三者的に言えばそう思うわけです。

もう一方で高学歴社会になっているから、つくば市が一番いい例だったのですけれども、教員に対する尊敬の念が保護者から全く消えているわけです、高学歴がたくさんいて。だから、本当に扱いにくい保護者がたくさん出てきた。今はもう典型だと思うのです。何か言えば反論がたくさん返ってくる。そういつて、複合的にそういう保護者の環境や学歴環境などや生き方が多様化してきて、社会全体が物すごく多様化してきている。それに適応して、個人個人が光り輝けるようなシステムを作っていかなければいけないはずなのに、そこに十分な教育環境が整いできてこなかったという印象がマクロ的にあるわけです。だから常にあつれきがあって、こういう統計を見ると、僕は勝手なことを言い

ます、市長だから。そうすると、本人の要因、家庭の要因、学校に関わる要因で友人やいじめなどといっているのだけれども、学校そのものの要因だということはどこにも書かれていないわけです。それは文科省の責任が多岐にあるから。この統計は文科省がやっているだろうから。だけれども、国立的にやるとすれば、ミクロ的にはさっき佐藤委員が「はたけんぼ」のところでやっただけのような活動、あるいは教育長が言ったような受け皿的な、要するに多様な学びの場をどう確保するかということをもっともっと徹底的にやりながら、学校の在り方そのものを変えていかなければ駄目なのではないか、こんな印象を僕は勝手に思っているわけです。そんなことできるかどうかという問題提起を今、投げましたので誰か、操木先生、答えてください。

○【操木委員】 まず、その前の段階で新たな施策として子ども家庭部との連携、これぜひ進めていただきたい。それから不登校の対応をすることはもちろん大事なのですが、未然防止、この2点については物すごく力を入れていかななくてはいけないことだと、まずその認識をお話しさせてください。

それから、今の市長さんとお話とも関わるのですが、私、ずっと自分が学校に勤務していたときには、不登校の数字というのはかなり自分なりに多い少ないなど気にしていました、正直言って。ところが、だんだん時間がたつにつれて、不登校というくくりも1つの選択肢ではないですけれども、例えば国語が得意な子もいれば、運動が得意な子もいる、音楽が苦手な子もいれば、学校に行くのが苦手な子もいる、そういうカテゴリーだから。みんなが一部で学校や社会は成り立っていると考えてみると、選択肢の1つなのだと受け止めるようになってきています、自分自身では。

では、その選択肢の中で、それでいいのかというと、そうじゃないです。学校のすばらしさ、みんなと過ごす時間の楽しさを教えてあげたいので、徐々に近づけていくという、今いろいろな対応が出ていますが、そういうことも必要だと思います。

登校の要因の分析などよくあるのですが、子どもに対して無気力や不安、生活の乱れなど全部こういう文言でまとめています。そうではなくて、その子が学校に向かう気持ちを湧かせられない大人のどういう要因があるのか、そういう大人の視点に立った、大人が一体どういう力が足りてないのかということを探っていくことが大事ではないかと思う。いつも子どもに視点を当てていて、その子はどうして来ないのか、来られないのかというのではなくて、ではどうして来させるようにできないのかと、私たちは何が足りないのかと、大人のどこにどういう要因があるのかという視点も大事かなと感じております。ですから、ちょっと言葉があれなのですが、困った子ではなく、困っている子という見方をすると、ではその困っている子をどうしてあげたらいいのか出てくるので、では私たちが何が足りないのか。その子はどこにどういう要因があるのかではなくて、私たちに何が足りてないのかという見方が必要かなと感じています。

○【永見市長】 ありがとうございます。非常にサジェスティングなお話だったと思います。ではクロスで山口委員、お願いします。

○【山口委員】 今、操木委員が言われて、次の話題に絡むのですが、多分、幼保小の連携の説明を聞く中で出てきて、幼稚園、保育園の子どもたちの状況を教えていること、できることを小学校に行くとギャップがあるからどうにかして、連携することはすごくいいだろうということやられると思うのですが、その中に例えば操木委員が言われたヒントがあるのかなと。子どもたち、幼稚園、保育園でずっと過ごしてきた子どもたちが、小学校に行っても何で困っているのだろうと見ると、その中にもしかしたら学校教育のポイントが1つあるのか。後でしゃべろうと思っていたのですが、

まさにそういうことかなと、子どもから学ぶみたいなこと。細かい、でも目の前にあることですから、幾らでも活用する方法はあるのかな。子どもの成長にとって何が大切か、もしかしたらそういうところから、また新たなヒントが出てくるかなと聞きながら、勝手にこじつけで失礼しますけれども、感想を1つ持ちました。

○【永見市長】 ありがとうございます。大野委員、どうですか。

○【大野委員】 市長が言われたことは大賛成なので、そういう学校の在り方自体に。大きく変革していく必要があると思います。よろしくお願いします。

○【永見市長】 この分析は子どもの意見表明権をほとんど意識してないということがよく分かりますよね。子どもはこういうように見える、だけれども何を意見として表明したくて、このように分類されるのか、その意見表明の意思をほとんど酌み取らないで、類型化してこの子はこういう状態なのだ、不登校はこういう要因なのだとなっていると。ここが改まっていかないと、大人が意見表明権を尊重しながらどうやって教育していくのか。そういうスタンスで子どもを中心に据えて見ていくことを変えていかないと、駄目なのではないかというのが操木委員の意見だったと思うのです。

佐藤委員、どうですか。

○【佐藤委員】 そう思います。不登校という言葉そのものが、登校してこないあなたが悪いですという形と思うのですけれども、子どもが来たくないことの原因は大人側にあるのではないかと考えているので、その原因を探り、子どもたちが意欲を持って楽しいと思える学校や場所になることが第一優先と思うので、不登校という言葉自体も問題行動ではないと思うので、そういう意識改革も必要かと思えます。

○【永見市長】 では、どうぞ。

○【雨宮教育長】 すみません、事務局に確認なのですが、この不登校の要因の主たるものや主たるもの以外に当てはまるものと判断しているのは、学校の管理職や担任など、そういう先生方が判断しているわけですよね。それと、さっき教員との関係も出ていたと思うのですが、文科省がこういう問いを作っていますが、教師が原因みたいなものはそもそも回答の選択肢にはあるのですか。それは自ら判断する側がほとんど選択していないからここに出てこない、という理解でいいですか。

○【川畑指導担当課長】 項目自体はもっと大まかに何項目かずっとあって、その中の多いものを取り上げているので、なかなか全体が見えないのですけれども、教師との関係についてもきちんと項目があって、そこは学校側がきちんと判断して、ちゃんと継承していきます。

○【雨宮教育長】 では数字としては、ここには特別に挙がってはいないのですけれども、少なからずとも、それはあるという理解でいいですか。

○【川畑指導担当課長】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。先ほど、どなたかもおっしゃっていましたが、みんな子どもだ、本人だ、責任を押し付けているような感じがやはりちょっとするという印象です。もっと子どもの視点に立ち返らないといけない。

○【大野委員】 僕も無気力というのは、結果であって要因ではないと思うのです。多分に学校の授業がつまらない、教員が信用できないなど、そういったことによって無気力になってしまった結果ということもあり得るのだろうと、ちょっと厳しい言い方ですけれども、思うわけです。

○【永見市長】 今日は2時半までにあと2つやって……、そろそろまとめなくてはいけない。要は

まとめきれないですけれども、今日出た中身がやはり子ども中心に物を考えて見なければいけないのではないかということと、学校の在り方を真正面から見なくてはいけないのではないか。それからちょっと学校に行きづらくても多様な学びの場の確保ではないですけれども、そこで自分自身を見直して、そして自分なりの勉強というのを見つめ直して、次のステップへ行けるような何らかの空間を作り上げていくことが必要ではないか。そんなことがいろいろな形で意見が出たことだろうと思います。あまり時間がないので、まだ落ちている部分があれば事務局に後で補足しておいてもらえるといいのですけれども。ですからぜひ私としては、予算のことは抜きにして、ここでいう狭義の教育委員さんと、大きな意味での教育委員会、あるいは教育機関が一体となって、どういう場を作っているのか、教育の中で。来年度に向かって未然防止の問題は、それはそれで一生懸命やっていただく。それと研修など、子どもが中心にいるということを上から目線ではなくて、どうやって捉えきれぬ体制をどう組んでいくのか。こんなことで教育委員会のほうには市長としてお願いして、「ああ、国立で生まれて育て、教育を受けて本当によかった」と言える形を作っていたらと思います。

すみません、あと35分しかないので、次のほうへ橋本教育次長、進めてください。

○【橋本教育次長】 様々な観点でご意見、ありがとうございます。教育委員会もまた、これを踏まえて前に進めることをやっていきたいと思っています。

それでは次の協議・調整事項に移りたいと思います。

協議・調整事項（２）「幼・保・小の連携」でございます。

国立市におけるこの取組について、まずは子ども家庭部児童青少年課長から説明をお願いいたします。

○【川島児童青少年課長】 子ども家庭部児童青少年課長の川島でございます。よろしくお願いたします。幼保小の連携につきまして、取組についてのご報告をさせていただきます。本件につきましては、先ほど市長からありましたとおり、2年前の令和2年6月の総合教育会議の場におきましてもご報告いたしました。その後の進捗状況につきまして改めてご報告をさせていただきます。取組状況の詳細につきましては、この後、資料に基づきまして小島指導主事より説明をさせていただきますが、まず私のほうから、幼保小の連携の取組の目的やこれまでの経過につきまして、口頭でご説明させていただきます。

国立市におきましては、幼児教育推進プロジェクトを平成30年度に立ち上げまして、子どもが将来に向けて生き抜く力を身につけていくための基礎となります。しなやかさや逞しさ、あるいは粘り強さ、優しさなどのいわゆる非認知スキル、こちらを育む取組を進めてきております。今後、令和5年度にオープンする矢川プラスにおきまして、幼児教育センター事業を開始いたしますので、くにたち子どもの夢・未来事業団と、両輪となった取組をさらに発展させていく予定となっております。

こうした取組を通じて、小学校就学前に育んだ子どもたちの資質、能力をスムーズに学校教育につなぐため、あるいは幼稚園、保育園等での遊びを中心とした学びから、小学校での教科学習を中心とした学びとなる大きな変化などから生じます。いわゆる小1プロブレムの解消のため、幼保小連携の取組を進めております。これまでの取組状況ですが、令和2年度から令和5年度まで、国立市が東京都の教育委員会より研究協力地区として指定をされまして、取組を開始しております。国立の北地域を幼保小連携のモデル地域といたしまして、国立第四小学校、東立川幼稚園、国立保育園、公立の西保育園、くにたち子どもの夢・未来事業団、あと白梅学園大学の先生方、教育委員会、子ども家庭部をメンバーとしました。幼保小連携推進委員会を開催いたしまして、国立市における幼保小の

連携の在り方について議論を進めております。

委員会では、まず初めに市内の小学校、幼稚園、保育園、認定こども園に対しましてアンケートを実施して、幼保小それぞれの連携に関する課題や意識を調査し、それを明らかにしてまいりました。アンケート結果も踏まえる中で、四小における1年生のスタートカリキュラムの検討を行いまして、令和3年4月には検討を行ったスタートカリキュラムに基づく、四小1年生の授業を保育園、幼稚園の職員が実際に参観いたしました。その後の幼保小連携推進委員会におきまして、保育園、幼稚園の職員と学校の教員で意見交換を行いまして、スタートカリキュラムのブラッシュアップを行っております。また令和3年の秋には、逆に四小の教員が保育園、幼稚園を訪問しまして、小学校入学半年前の年長クラスの子どもたちの様子を参観していただいております。

こうした職員同士の交流を北のモデル地域で行ってきたため、これを全市に広げるべく、令和3年度末には小学校、保育園、幼稚園、認定こども園のグループ分けを市内小学校8校全てで行いまして、事務局立会いの下、各校にグループの保育園、幼稚園が集まって、キックオフミーティングというのを行ってまいりました。キックオフミーティングでは幼保小連携の目的を共有するとともに、令和4年度の具体的な交流のスケジュールを決めていただいて、それに基づきまして今年度に入ってから、各学校単位での具体的な交流がスタートしています。

保育園、幼稚園側での取組としては小学校につなげるための、これは仮称になりますが、アプローチカリキュラムの検討を開始しております。白梅学園大学の先生を中心に、西保育園、国立保育園、東立川幼稚園の職員が集まり、保育園、幼稚園での5歳児の姿について共有するとともに、それをどのようにして小学校に伝えていくか検討を進めております。

以上が取組の内容の概要となります。詳細は小島指導主事よりご説明させていただきます。

○【小島指導主事】 では引き続き、私からカラー刷りの資料を基にご説明させていただきますが、川島課長からのご説明で大体資料の半分くらいは説明していただいておりますので、細かいところのお話を私からさせていただきます。

ページ番号を打っていないで大変申し訳ございませんが、大きなところに3つの柱の取組内容というところ、3ページめくっていただいたところに、3色で赤、青、黄色というページがあると思います。この取組を今、3つの柱で整理しているところがございます。1つは先ほどお話ありましたとおり、アプローチカリキュラム、要するに幼稚園、保育園、こども園でどのような取組をして、小学校に資質・能力ベースの引継ぎができるかというところなんです。もう1つが、それを受ける小学校側がスタートカリキュラムをどのように改善していくか。なかなかこの部分に関しては、旧来どおりのやり方ですと、一から全て教えていくというところが小学校教育によく多かった部分でした。そこには課題として大きくあるものが、実は子どもたちはすごく力をつけて入学しているのにもかかわらず、小学校に入った段階でまた一から丁寧に指導されてきたというところが、子どもの気持ちを置いてしまっている部分もあるのではないかと、我々は課題として捉えているところがございます。

もう1つがそのような状況にならないために、大人に何ができるかというところで、幼保小連携のプログラムで接続するために、幼稚園、保育園、こども園、または小学校の先生方がどのような形で交流をして、双方の教育を理解していくかという連携プログラムが大きな3つの柱となっております。次のページがイメージで図に表したところで、主に5歳、6歳の辺りが中心となってくる現在の取組となっております。

めくっていただきまして、赤の部分のアプローチカリキュラムの取組です。こちらにつきまして、

今、研究会という形で、小グループで幼稚園、保育園、こども園の先生方中心にこういった場面で子どもが力をつけていっているのかというのを、研究を始めた段階です。まだ具体的な取りまとめまではできていないですけども、それはどの場面なのか、写真や動画などを使って小学校の先生方にどう伝えられるのか研究として取り組んでいるところでございます。

2つ目のスタートカリキュラムにつきましては、今、北地区のほうでモデル事業として、国立第四小学校の1年生の入学当初8日間のサブカリキュラムを作成しているところです。これは実はこの研究会の中で、関わりのある国立保育園さんや東立川幼稚園さんのご意見を頂きながら、スタートカリキュラムを作って、2回PDCAサイクルを回しましたところがあります。これは4月当初しかできない取組ですので、2回となると2年間かかっています。これは4月しかできませんので。ここで作ったスタートカリキュラムを参考に、各校に広めたいのですが、もう1つの狙いとしては、このような仕組みで作り上げていくことが大事というところを広めていきたいと捉えております。要するに、小学校のスタートカリキュラムを幼稚園、保育園の先生方も交えてみんなで考えていく、これが本当に子どもに寄り添った形に近づくのではないかと捉え方をしているので、単に紙で書かれたカリキュラムをまねするだけではなくて、そこを作る過程からモデルとして作っていきたいところがございます。

めくっていただきまして、幼保小連携プログラムのお話です。これは大きくこの中でも2つに整理しておりまして、1つは相互交流の推進と、もう1つは研修の充実で検討しております。そこで我々事務局として、幼保小モデルで小グループを作らせていただいたところがありますので、国立市の場合、北地域、中地域は比較的、幼稚園、保育園が多いですけども、南部地域に行くと実は数が非常に少ないという事情があります。ただ、連携を引っ張るようであれば、ある程度グループ分けをしてやらせていただくほうが、何年かはやりやすいのではないかとこのところ、その下で8つの小学校区域で幼稚園、保育園を分けて、意識的にグループ分けしたもので総合交流を進めてくださいというお願いをしてあります。ただ小学校に関しては、近隣の幼稚園、保育園、多分数十園から入学してくるという事情もありますので、そこの幼稚園、保育園でやっていることが全て反映できるという難しさはありますけれども、こういったところから一歩目を踏み出して、小グループでまずは皆さんの関係構築から進めていきたいと思いますというところで今、進めています。

めくっていただきまして、具体的な幼保小連携プログラムをどのように行っているかです。研修につきましては、定期的に教育委員会だけではなく、子ども家庭部、または事業団と連携して計画的な研修を先生方には受けていただくというところで行っていきたいと考えています。もう1つは、相互交流の形につきましては、なかなか幼稚園・保育園の先生方のご意見を頂くと、今まで小学校側に遠慮しているという部分も多々ありました。やはりこの時期、ちょっと見たいのだけれども行っていいのかという先生方のご意見もありますし、なかなか声もかけづらいので、声をかけられるのを待っているのですというところもありましたので、そうではなくて相互にそこは連携を図っていきましょうというところで、まずは4月当初、入学して3週間ぐらいまでに幼稚園・保育園の先生に2、3日小学校教育を見ていただくと。要するに、つい1か月前まで幼稚園、保育園で在籍していた子どもたちの様子が小学校でどうなっているのか、この子たちは本当に困らないのかなというところを見ていただいて、その後相互に打合わせをしていただいて、スタートカリキュラムの改善に生かしていただきたいというところが1つです。

もう1つが2学期には、今度は小学校、幼稚園、保育園、相互交流会を開いていただいて、まずは

入学後半年たった6歳の子がどういう姿になっているのかというイメージを幼稚園・保育園の先生に持っていただくのと同時に、今後入学してくる子どもたち、要するに5歳児の中ほどの様子を見ていただくことによって、子どもたちがどのような力を身につけてきているのか、または半年後どんどころまで身につけられそうなのかといったところを、この段階から幼稚園・保育園の教育を理解していただきたいという思いがありましたので、こういう取組を2学期に入れております。これは10月から1月頃を想定しています。

最後に、3学期につきましては、通常は引継ぎをやっているところはあるのですが、それと同時に子どもたちがどんな力を今つけているのかを小学校の先生に、幼稚園・保育園を参観していただいて、意見交換していただきたいところがありましたので、これを意図的に入れているところがございます。そのほかにも国立市の場合は、3年ほど前から中堅教諭、11年目から13年目の教員に関しては、小学校教員の場合は意図的に、幼稚園に3日間研修に行っていたところがございます。ここはかなり理解していただく上では、幼稚園・保育園さんからもご好評いただいているところもありますし、教員にとってもなかなか3日間保育園・幼稚園に通い詰めることができない。これは夏休みだからできるところがありますので、そういったところでも非常に好評は頂いている部分があります。こういったところも今後も継続的に進めていきたいと思っております。

最後に、実際4月はどうだったかというお話をさせていただきますと、各小学校に参観していただいて、意見交換の場を持っていただいたところがございます。我々としては、資質・能力ベースでこんな力をつけてきたのですよという話が出るかと思っただけなのですが、実際蓋を開けると、箸はどこまで持てたほうがいいのかとか、より具体的な話が非常に多かったところがあって、逆に捉えやすと実はそこがすごく課題だなというところがあります。まずはその部分が、そういった情報もなかなか今まで交流ができなかったところがあるのだなという思いもありましたし、そこが一段落すると、資質・能力ベースでこんな子たちが育ったので、多分次に小学校ではどういう形でやっていきそうですかという話になってくると思います。

そういった意味ですと、最初にまずそこから始めたといったところも、今までなかなかできなかった部分ではありましたが、ある部分課題ですけれども、ある部分成果としてはあったのではないかなと思っております。そこはあくまで1つの細かい部分なのですけれども、今後の課題としては、今まで四小学区で作ってきたサブカリキュラム、作り方の話も含めて各小学校に展開というところと、何度もお話しさせていただいたとおり、育んだ力をどうやって小学校で引継ぐかという課題が2つ目です。あと、グループを作っておりますので、8つのグループの中での相互連携の充実が主な課題になってくるかと思っております。

私からの説明は以上になります。

○【橋本教育次長】 説明は以上でございます。先ほどと同様に、市長を座長として、協議をお願いいたします。

○【永見市長】 ありがとうございます。何か肩の荷がちょっと軽くなったような気持ちが本当にします。うれしくなるような感じがします。印象でも何でもいいのですが、皆様から一言ずつ、お話を聞きたいなど。佐藤委員からいきましよう。今のを聞いていかがですか。

○【佐藤委員】 また地域の話をちょっとさせていただくと、幼稚園が終わった後に、はたけんぼのほうで、いろいろな園の子たちが集まってお預かり事業をしています。本当に幼稚園のカラーが出て、いろいろな体験の差ももちろんありますし、その園で育てているからこそというカラーが出るのでは

ないかと思っています。そこもすごくいいものなので、それを今、お話を聞かせていただいた1つのカリキュラムに持っていくのではなく、たくさん遊びを通して、いろいろな経験、体験をしてきた年長さんをどうやって受け入れるか、大人のキャパを広くしておいて、1年生で学ぶ姿がどんなものかというのを考えるヒントのための連携にしてもらえたらと思いました。地域で組んでいても、やはりいろいろな子が来ると思うので、もちろんそういうスタンスだとは思いますが、そう感じました。取りあえずそれで。

○【永見市長】 ありがとうございます。ではまさに渦中にいらっしゃる操木先生。

○【操木委員】 幼保小の連携ということでの、国立市が指定を受けて研究をやっているというおかげで、市内の幼児教育、それから小学校教育に関わる人たちが、みんなその連携について関心を持ってきているということです。やはり市全体で取り組んでいると、いい意味の影響が出始めているということを実感しております。前は引継ぎや連携など、例えば小学校と中学校もそうだったのですけれども、小学校でもっとこういうこと、ここをしっかりと教えてきてくれとか、中学校でいきなりそんなことを言われるなど、お互いの内容についての要求の照らし合わせみたいなことがあったのです。小1プロブレムの時代もありましたけれども、小学校の子どもたちが落ち着かないのは、幼児教育のほうでしっかりしつけをしていないからなどというお話があったのです。そうではないのだと。お互いのことをもう少し知ればもっといい教育ができると。今日までの幼稚園、保育園いた子があしたからいきなり学校ではなくて、ぱっと変わるわけではなくて徐々に近づいていって、そして徐々に小学校の1年生になっていくという、先ほどの図面にありましたけど、重なる部分がありますよね。ああいった期間を両方で、学校教育と幼児教育の人間が両方で関われるのが真の連携かと。私も何回かこの会議に参加させていただきまして、そういったことを皆さんが意識し始めてきたことはすごくうれしく思っております。

それから、それは1ブロックだけではなく、全部に広げていって8小学校のブロックを組んでやって、そのまた報告を昨日お聞きしたのですけれども、まだ中には、さっきの箸の話が出ましたけれども、こういうことは困っているという話が残っています。でも、そこは初めの一歩かと思っておりますので、こうやって組織を作ってやっていくことはすごく大事だし、その成果も出ているということを感じています。こういった研究をすると、それが終わるとまた細くなってしまうので、そうではなくて研究によって始まって、それが終わったらさらに連携が深まっていくように、市ぐるみで進めていかれるといいかなと思っております。

○【永見市長】 ありがとうございます。では、山口委員。

○【山口委員】 今日のこの資料を見させていただいて、4、5年前からだと思っておりますけれども、幼稚園、保育園の先生方も最初は園長、校長先生だったのですが、現場の先生も交流するようになられて、本当に前向きに、国立の先生方が取り組んでおられて、その成果がここに出ている。やらされている感ではなくて。本当にそれを取り入れて、前向きにやろうという成果として、今日この資料、一部ですが出てきて、その前のアンケート調査やいろいろ出てきている中で、積み上げができていたと思えました。やはり全て子どものためというものがベースとしてあって、それはもうこの教育に携わる、子どもに関わるものに共通なのですけれども、本当に一番純粋なところを大切にしていこうかと思ってみさせていただきました。やっていけばやっていくほど、この中でいろいろなことが問題点もまた明らかになっていくだろうと思っておりますけれども、それも含めて進めていくことが大事かと思っております。そのことがさっきの不登校の話にもつながるのではないかということ

改めて感じて、あと市長が言われたような、日本の教育は何なのだろうかみたいな答えも、この中にあるのではないかと。これは飛びすぎなのですが、私としては妄想を持って聞いておりました。感想だけですみません。

○【永見市長】 大野さん。

○【大野委員】 冒頭に言いました、小島指導主事のアレンジで、幼稚園、保育園を見ました。すごく小島さんがしっかりやってくれて、こんな資料もあってすごいと思いました。そこで話をしたのですが、主事が、お互いの教員が見ることがやはり大切だと言われていましたので、この場で伝えたいと思います。紙ベースだけでどうこう言ってもなかなか難しいので、時間も非常に少ないでしょうけれども、幼稚園、保育園は小学校、またその逆というところで百聞は一見にしかずというか、見たところで何かそこで感じられる点もあるのだらうと思います。そういった交流は今、徐々に行われているということで非常にいいと思います。

○【永見市長】 ありがとうございます。教育長、では締めて。

○【雨宮教育長】 締めと言われてもちょっと困ってしまいますが、先ほど山口委員がおっしゃっていただいたことと、同じようなことをまず言いたいと思ったのは、こういうことがしっかり機能していくと、不登校にもきつといい波が行くのかなと思ったところでございます。それから、相互交流ということで、国立の子どもたちをそこにある様々な教育機関というか、保育園もそうなのですが、一体となって健やかな子どもたちの育成に取り組むのはすごくいいなと思っています。これがそのうち、どんな変化が生じてくるのかはちょっと見届けなくてはいけないと思いました。あと1つ、もしかしたら事務局に聞くことかもしれないですけども、ここすき！に通っていた子どもたちで、そこを卒業してどこかの幼稚園や保育園に通っていますよね。

○【川島児童青年課長】 そうですね。始めてからもう3、4年たっていますので、幼稚園に通っているお子さんもいらっしゃいます。

○【雨宮教育長】 そういうお子さんたちを長い目で見なくてはいけないのかもしれないですけども、非認知能力といった面でいったときに、どういう効果というか、成果が出ているかみたいなのは追いかけていくということも、誰かやっていますよね。

○【川島児童青少年課長】 そうですね。事業団でここすき！のやり方についても、来年度が幼児教育センター、矢川プラスというところもありますので、少しそこは検討しています。追いかけていけば、同窓会みたいなものは終わった1年後ぐらいに、皆さんでもう1回集まるという形でやっていますけれども、それ以降の振り返りは今の時点ではやっていないので、例えばここすき！を卒業したお子さんたちがどのように過ごしているかは追いかけて、分析していくというのは面白い取組かなと思います。そこは事業団とも連携しながらお話しいただいたので、検討してみたいと思います。

○【雨宮教育長】 ここすき！でやっている事業の標準化みたいなのができて、また幼稚園や保育園に戻して、ここすき！に通わない子でも0、1の小さい子がいるのだったら、こういうことをやってみるといいかもと、行ったり来たりできるといいと思ったりもしたのだけど。

○【馬橋子ども家庭部参事】 スタートは幼児教育をしっかり定着させようという意思があったのですけれども、保護者の子どもへの向き合い方が幼児教育にとって大切なので、そこと両輪です。幼児教育をそこだけで学ぶものではないというのをやり始めて、それを大切にしようとなりましたので、検証というのは必要になるのかなと、今のお話を聞いて思いました。

○【佐藤委員】 ここすき！で汐見先生のお話もあったり、長野からいらっしゃったホソダさん、森

のようちえんや自然保育を推進している方かなと思のですが。研修の提案をさせていただきたいと思っているのですが、東京都も自然保育を推進したカリキュラムも現場に提供することを推進してはいますが、長野では認定制度ということで、自然保育の推進で、幼稚園にも保育園にも認定する制度があって、それにほとんどの園が入っている状況で、そのことによって、自然保育の科学的根拠として、伸びている数字も出ています。「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」といって、そこから先進的な自治体である長野をはじめ、広島や鳥取が認定制度を行って、その後もそれを活用されているところもあるのですが、自治体ネットワークでいうと、150団体ぐらいはもう自然保育のネットワークに入っているの、先ほど不登校のお話もあったのですが、予防策としてそういう自然体験や実体験を通して、子どもたちが社会性や自主性、主体性などを学ぶチャンスになっていくのではないかなと思うので、国立市でも自治体ネットワークにももちろん入っていただきたいですし、東京都でもまだ加入していないので、東京都全体としても、都会で生きる子どもたちに、そういう自然体験があるほうが良いと思っています。研修として、国立市全体でそういう幼稚園、保育園が自然体験を活用した保育を進めていけたら、人の育ちにつながるのではないかなと思います。

○【雨宮教育長】 さっき言えばよかったのですが、今、ふと思い出しました。佐藤委員ともちょっと前に立ち話だったと思うのですが、山村留学みたいなことを、国立でいえば、北秋田とできるのではないかと個人的に思ったりしていますので、そういうことで子どもたちに違う環境で生活してもらって、それをステップアップの場にしてもらおうのがいいのかなと思ったところです。

○【操木委員】 私も清里の森の幼稚園に何回か行っているのですが、やはり自然のそういった環境をすごくいいと思いました。それから、私が園長をやっていた啓明の幼稚園も森があって、これもへびを捕まえたりいろいろするのですが、とてもすばらしいと思うのです。ただし、それをそのまま国立には持ってこられないので、よく啓明のほうに来てもらったり、清里のほうもいろいろ体験で行っています。だから今のお話、全くそのとおりでして、それぞれの持ち味を出すといいますか、国立だと国立らしさを出すというか、そういうことも大事かなと。そして、ないものは全部同じことではなくて、そこへ行けばいい。いろいろな体験が重ねられるような機会があればいいなということ、今、お話を聞いていて思いました。

それから、全く別な話をもう1つさせていただきますと、今、幼保小連携ということでやっていますが、実は子どもは保育園から小学校ではないのです。保育園、学童保育、小学校です。幼稚園から家庭にいる時間がそこはあって、そこから小学校に行くのです。その間、その空間は時間的なつながりの中にあるということを大人は意識していかなければいけないかなと思います。いきなり保育園から小学校ではないということです。そんなこともあるのかなと、大事かなと思って発言させていただきます。以上です。

○【永見市長】 ほかに何か発言したい方、いらっしゃいますか、まとめなければいけないので。実は保育要領と幼稚園の話、指針が変わってともに幼児教育機関となったときに、保育園、幼稚園というのは幼児教育課、小学校が初等教育課です。そうすると、その間どうやって同じ教育機関が文科省と厚生労働省に分かれていて、でも同じ教育機関になったときに、どうやってつないでいかなければいけないのだろうかというのは、国立は考えないといけない。特に幼児教育プロジェクトを始めるときに、ではこれを具現化していったら、どうしたらいいのかという課題があったときに、文科省のほうで、東京都ですか、こういう研究をやらないかという話があって乗らせてもらったということです。経過は。だから、ぜひこれを生かして、今、様々なアイデアを頂いていますから、それにどう膨らみ

をつけながら幼児教育を膨らまして、その子どもたちの健やかな成長みたいものが小学校の初等教育の中で、十分生かせるつなぎはどうなっていくのかということも、これから検討してもらえたらいいと思います。ぜひ関係者の皆様のご努力を期待しています。

最後の4分になりましたので、3つ目の課題、これは簡単ですから。

○【橋本教育次長】 様々なご意見ありがとうございました。そのつなぎの部分はより充実できるように頑張っていきたいと思います。

それでは、協議・調整事項（3）国立市の教育大綱の項目12についてです。教育大綱は教育委員会と十分に協議・調整をした上で、市長が定めるものとされています。現在の教育大綱につきましては、令和元年6月24日に総合教育会議を開催し、策定したところでございますが、ここで一部の文言を修正いたしたく、ご協議をお願いするものでございます。修正内容につきまして、教育総務課長からご説明いたします。

○【石田教育総務課長】 それでは説明いたします。お手元の資料を御覧ください。

昨年、東京2020のオリンピック・パラリンピック競技大会が終了しました。しかしながら、ここで得たつながりを継続していくことは大変重要であると感じております。オリンピック・パラリンピックに関する記述を削除するのではなく、資料のとおり、記載の一部を改めることといたしました。さらにこのたび、地域スポーツクラブが設立されたことから、それを含んだ様々な団体との連携なども記載しています。

説明は以上です。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。

○【永見市長】 ということで、いかがでしょうか。これも事前に僕は事務局から話を聞いたときに、本当にこれ、つながりができたのと、そんなに国立の中でスポーツでつながりができたのという、ちょっとクエスションの部分がある。特にパラリンピックに関わる障害をお持ちの方のスポーツへの参画とかつながりというのは、極めて困難が大きいという現実があって、「継続し」と言うのだけれども、実は必ずしも十分つながれていない人たちがたくさんいる、あるいは高齢者もそうだし、そういう人たちへもう1回アプローチをしていくのだという意味も含めて、こういう文言にしようということを事務局と話しています。ぜひ、教育委員の皆様にもご賛同いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 地域スポーツクラブが、これも文言が変わっているのですが、これに私は結構期待をしています。これからの部分もあるかと思うのですがけれども、今、市長が言われたような働きのことも一翼を担っていただければと思っております。

○【永見市長】 ありがとうございます。では、このような形で協議が成立したと理解をいたしますので、よろしくをお願いします。

以上で、あと1分ほどですが、本日十分な議論できませんでしたけれども、また不登校の問題等、あるいは幼保小連携の問題は継続してご報告いただいたり、対応をこの場で検討できればよろしいかと思っております。ぜひ事務局のほうでもそういう機会を作ってください。

それでは以上をもちまして、本日の総合教育会議は閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時30分閉会